

日本建築学会技術報告集 2019年6月号からの冊子廃止 完全電子化に伴う応募規程、執筆要領、登載料の変更について

学術レビュー委員会

学術レビュー委員会、技術報告集委員会では、技術報告の効果的な情報発信について検討を重ねた結果、2019年2月号を最後に冊子および別刷ならびに評論を廃止し、2019年6月号から電子出版（オンライン刊行即日無料公開）とすることにしました。これにより登載料は、2019年6月号掲載分から4～6頁6万円（税別）、図版類のカラー掲載料は無料となります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

以下に主な変更点についてお知らせいたします。

<電子化に伴う主な変更点>

	現 行 (2019年2月号掲載分まで)	変更後 (2019年6月号掲載分から)
刊行の形態	冊子あり、別刷あり 電子版あり 巻末に評論掲載	冊子・別刷は廃止 電子版のみ刊行 評論掲載は廃止
原稿の形態	原稿は「版下原稿PDF」を原則とする。 その例外として当面の間「レイアウト原稿」（印刷所で全頁を製版し直すもの）を受け付ける。	原稿は「版下原稿PDF」とする。
原稿の頁数	技術報告は刷上り4頁以内を基準とし、 超過頁は2頁を限度とする。	技術報告は4頁以上6頁以内とする。
登載料	4頁 10,000円（税込） 5頁 60,000円（税込） 6頁 60,000円（税込）	4～6頁 60,000円（税別）【注1】
カラー掲載料	1頁17万円、2頁29万円、3-4頁33万円、 5-6頁38万円（税込）	無料
購読制度	冊子の年間予約購読費 正会員（個人）3,000円（税込） 正会員（法人）3,600円（税込） 会員外4,800円（税込）	冊子購読制度の廃止
電子版の公開	冊子刊行から一年経過後に無料公開	電子版刊行即日に無料公開

【注1】技術報告集の登載料等は掲載を以て請求しており、2019年6月号掲載分から適用される。**基本的に2018年10月3日正午締切の応募原稿から対象となるが、それ以前に締切の応募原稿についても審査の遅れ等により2019年6月号以降掲載の場合は変更後の登載料が適用される。**

【注2】2019年6月号以降の掲載を希望される方は2018年10月3日正午締切以降に投稿してください。

2018年6月締切原稿は通常は**2019年2月号**に掲載となります。

6/6 正午締切原稿

→ 6/7 から審査

～～～審査～～～

～評論執筆～

2月号掲載

<冊子・別刷・評論あり>

<カラー掲載料あり>

2018年10月締切原稿は通常は**2019年6月号**に掲載となります。

10/3 正午締切原稿

→ 10/4 から審査

～～～審査～～～

6月号掲載

<冊子・別刷・評論なし>

<カラー掲載料なし>

<投稿から掲載までの目安>

日本建築学会技術報告集応募規程

[変更要旨]

- ・学術レビュー委員会、技術報告集委員会で技術報告の効果的な情報発信について検討を重ねた結果、2019年2月号を最後に冊子および別刷ならびに評論を廃止し、2019年6月号から電子出版(オンライン刊行即日無料公開)とする。
- ・2019年6月号掲載分から、超過頁料を廃止し登載料は4~6頁6万円(税別)、図版類のカラー掲載料は無料、原稿は版下原稿PDFのみとする。
- ・上記の変更に伴い、2018年度をもって技術報告集の冊子予約購読制度は廃止する。
- ・その他、「査読要領」に記載のある不採用になった技術報告の再応募の期限1年を明記するとともに、電子投稿の運用に沿った表現に修正する。

改正 2018年4月18日理事会決 2018年7月1日実施 (り)

— 附 則 —

この規程は2018年7月1日より適用する。(り)

ただし、1項の内容、5項の原稿、8項の質疑討論の採否、9項の著作権、10項の技術報告集の体裁、11項の登載料、(旧)12項の別刷の変更箇所については2019年6月号掲載分より適用する。(り)

[<規程変更前後の比較表>](#) (←クリックしてリンク先の比較表をご覧ください)

以下、2018年7月1日実施の新応募規程

※下線ハイライト部分は具体的な変更箇所

1. 内容

・技術報告集に掲載する内容は、具体的な建築物、プロジェクトなどを対象とした技術報告、質疑討論とする。まだ実現していないプロジェクトを対象とした場合は、グループまたは委員会活動などによる体系化を意図したものを原則とする。(二)へ) り)

(1) 技術報告 (二)

(a) 技術報告は未発表のものに限る。ただし、2条に記載するものについては未発表のものとする。

(b) 技術報告は、新たな事実の報告を重視する。(二)へ)

(c) 技術報告は、次のカテゴリーのいずれかに該当するものとする。(ロ)二)

・カテゴリー (二)

I. 建築物あるいはプロジェクトの企画・計画・設計・施工・運用に関する新しい技術の報告 (へ)

なお、技術は既存のものであっても、それらが総合化され新しい知見を得ているもの、または既存の技術を適用する対象物が異なり、新しい知見を得ているものを含む。(へ)

キーワード：先端技術、先進的事例

[例] ① 調査・設計・施工の結果をとりまとめた工事報告

② 最新の構造設計、設備設計の事例報告

③ 既存建築物の耐震補強工事や大規模なリニューアル工事報告

④ 地区計画、町並み保存計画などに係わる先進的な計画技術の事例報告

⑤ 建築物に係わる先進的な調査・計画手法、計画技術の事例報告 (へ)

⑥ 新しい空間機能や使い方を提案した計画・設計・運用の事例報告 (へ)

II. 新しい材料・構法・装置・コンピュータソフトウェアなどの技術開発成果の報告 (へ)

キーワード：要素技術、開発成果

[例] ① 新材料の開発成果

② 新工法・新構法に関する開発成果 (へ)

③ 施工管理技術、維持管理技術、プロジェクトマネジメント技術などの開発成果

④ 新装置、設備システムの開発成果

⑤ 計測、観測に関するシステムなどの開発成果 (へ)

⑥ 環境予測技術の開発成果

- ⑦ コンピュータ利用による解析，計算技術，CAD，CG，CALS技術などの開発成果
- ⑧ 歴史的建築物の保存技術，復元手法開発成果 へ)
- ⑨ 創造的なまちづくりなどの成果

Ⅲ. 総合調査・総合開発による新しい事実・資料の報告

キーワード：新概念、新事実

- [例]
- ① グループによる災害調査報告
 - ② 大規模実験の報告
 - ③ 地震，風，地盤，積雪などの総合的な観測、調査報告
 - ④ 材料，構法，環境，エネルギーシステムなどの総合的な調査報告
 - ⑤ 計画・設計，地域調査などに係わる新しい資料の報告
 - ⑥ 歴史的建造物の建築技法および設計図書などの新史料に関する報告

Ⅳ. 建築物などの設計法・施工法の体系化に関する技術報告

キーワード：基準・規準・指針、体系化

- [例]
- ① 設計法，計画法，施工法，試験法，評価法，管理法の体系化を意図した基準・規準・指針の紹介，解説
 - ② 再開発，地区計画，地域エネルギー供給計画，農山村計画，町並み保存計画，環境保全計画，景観形成計画などに係わる体系的な計画技術の概念，創造的な技術提案，標準計画技法，調査方法，法令，基準の紹介，解説

(d) 著者（複数の場合は執筆代表者）は，投稿時にカテゴリーⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳのいずれかを申告する。 ロ) へ)

(2) 質疑討論

質疑討論は，掲載された技術報告について，掲載後1年以内に投稿するものとし，誌上にて行う。

2. 既発表のものでも応募できる範囲 チ)

- (1) 大会学術講演会，支部研究発表会で発表したもの
- (2) 本会発行の規準，指針，解説，ガイドライン，手引き，資料集，報告書，テキスト等に掲載したもの チ)
- (3) シンポジウム，研究発表会，国際会議等で梗概または資料として発表したもの
- (4) 大学の紀要，研究機関の研究所報等で部内発表したもの チ)
- (5) 国，自治体，業界，団体からの委託調査・研究の成果報告書

3. 連続する応募の取り扱い ニ)

- (1) 連続して数編応募する予定の場合には，各編がそれぞれ完結したものとする。この場の表題は主題を適切に表したものとし，総主題をサブタイトルとする。 ニ)
- (2) 連続した数編を応募する場合には，さきの編の査読終了後，続編が受理される。 ニ)

4. 応募資格

- (1) 本会会員（個人）
- (2) 当該報告の研究に直接関わったグループまたは委員会。この場合，著者（複数可）を明記し，執筆代表者は本会会員（個人）とする。構成員氏名が必要な場合には本文中に記載する。 ニ) へ)
- (3) 当該報告の発表者としての著者の適格性（発表の諒解）については本会は一切責任をもたない。

5. 原稿

- (1) 技術報告および質疑討論は，和文・英文のいずれでもよい。
- (2) 技術報告に英文要旨を添える。
- (3) 技術報告は，4頁以上6頁以内の版下原稿PDFとする。質疑討論は，1頁以内の版下原稿PDFとし，超過頁は認めない。 リ)
- (4) 原稿の書き方種別および執筆の詳細は，「執筆要領」を参照する。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は，執筆要領に沿って作成し，PDFファイルを電子投稿する。 へ) リ)
- (2) 査読希望のカテゴリーおよび下記の査読希望部門名を記す。査読希望部門は複数でもよい。「材料施工」「構造」「防火」「環境工学」「建築計画」「建築社会システム」「都市計画」「農村計画」「建築歴史・意匠」「海洋建築」「情報システム技術」「教育」「災害」「文教施設」「地球環境」 ニ) ホ) へ) ト)

- (3) 原稿提出は、毎年3回とする。ロ) へ)
- (4) 原稿が指定された原稿提出用サイトに投稿された日を原稿受理日とする。へ) リ)
ただし、内容の訂正などを指摘された原稿で本会通知日より30日以内に改訂原稿が再提出された場合は最初の原稿受理日そのまま原稿受理日とみなす。30日以内に再提出されない場合は、最初の受理日は無効とし、改訂原稿が本会に到着した日を原稿受理日とする。ロ) へ) リ)
7. 技術報告の採否
- (1) 技術報告の採否は技術報告集委員会が査読の判定基準に基づいて決定し、著者に通知する。
- (2) 技術報告についての査読の判定基準は以下の通りとする。
- a. 技術資料として、価値が認められ、有用かつ新しい内容または知見を有しているものであるかどうか。ロ) へ)
- b. 全般的に以下の項目を満足しているかどうか。ロ)
- b-1) 技術的な新規性、有用性 ロ)
- b-2) 記述的的確性、明快性、方法とその結果の信頼性 ロ)
- b-3) 用語や関連文献引用の適切さ、商業主義からの中立性 ロ)
- c. カテゴリー別に、主として以下の項目を満足しているかどうか。ロ)
- c-1) カテゴリーⅠの報告：先進性 ロ) ニ)
- c-2) カテゴリーⅡの報告：発展性 ロ)
- c-3) カテゴリーⅢの報告：客観性 ロ) ニ)
- c-4) カテゴリーⅣの報告：総合性 ロ) ニ)
- (3) 技術報告のカテゴリー区分は、査読時の評価判定に用い、技術報告集への掲載時には記載しない。
- (4) 査読の結果、「採用」の報告には、原稿受理日と採用決定日を明記する。ニ)
- (5) 査読の結果、不採用になった技術報告は、最初の不採用通知日から1ヶ年以内、1回に限り再応募できる。この場合、再応募であることを明記し、査読意見に対する投稿者の回答を添付する。ニ) リ)
- (6) 査読の結果が「不採用」の場合で、その「不採用」の理由に対して、技術報告提出者が不当と考えた場合には、不当とする理由を明記して、技術報告集委員会委員長あてに異議申し立てをすることができる。ニ)
8. 質疑討論の採否 リ)
- 質疑討論の採否ならびにその取扱いは技術報告集委員会が行う。リ)
9. 著作権
- (1) 著者は、掲載された技術報告、質疑討論の著作権の使用を本会に委託する。ハ) リ)
ただし、本会は、第三者から文献等の複製・引用・転載に関する許諾の要請がある場合は、原著者に連絡し許諾の確認を行う。ロ) ハ)
- (2) 著者が、自分の技術報告、質疑討論を自らの用途のために使用することについての制限はない。ロ) ハ) リ)
- (3) 編集出版権は、本会に帰属する。ハ)
10. 技術報告集の体裁
- 電子出版とする。リ)
11. 登載料 リ)
- 採用された原稿は本会技術報告集登載料として、技術報告は4頁以上6頁以内とし、60,000円(税別)を徴する。質疑討論は1頁とし、無料とする。イ) リ)
12. 提出先 へ)
- 電子投稿による技術報告、質疑討論の原稿提出先は、本会ホームページ技術報告集応募原稿募集案内に指定された原稿提出用サイトとする。へ)
 - 異議申し立ての文書は、下記宛に提出する。ニ) へ) リ)
〒108-8414 東京都港区芝5丁目2番20号
日本建築学会 技術報告集委員会

以上

日本建築学会技術報告集執筆要領

改正 2018 年 4 月 18 日技術報告集委員会決 2018 年 7 月 1 日実施 へ)

－附則－ この要領は 2018 年 7 月 1 日より適用する。ただし、1 項の原稿登録の形態と登録料、2 項の原稿の書式・規格と構成の変更箇所については 2019 年 6 月号掲載分より適用する。へ)

以下、2018 年 7 月 1 日実施の新執筆要領

※下線ハイライト部分は具体的な変更箇所

1. 原稿登録の形態と登録料 へ) へ)

(1) 原稿登録の形態 へ)

1) 原稿は「版下原稿」PDF とする。 へ) へ) へ)

2) 「版下原稿」とは、そのまま印刷できるように割り付けした PDF 原稿であり、原稿規格テンプレート（本会ホームページ掲載）を用いてワープロソフト等で執筆し、版下用図・表・写真等を貼り込み、PDF 作成ガイドにそって作成されたもの。 へ) へ) へ)

(2) 原稿の登録料 へ) へ)

(税別)

内 容	頁 数	版下原稿 PDF
技術報告	4～6	60,000 円
質疑討論	1	無 料

注) 技術報告集の体裁は電子出版、図版類のカラー掲載料は無料

2. 原稿の書式・規格と構成 へ)

(1) 頁数と言語 へ)

技術報告、質疑討論の頁数ならびに言語は以下の通りとする。 へ) へ)

内 容	頁 数	言 語
技術報告	4～6	日本語または英語
質疑討論	1	日本語または英語

(2) 原稿規格と組み方 へ)

a) 原稿は A4 版とする。A4 版原稿 1 枚が技術報告の 1 頁に相当する。原稿の余白は上 20mm、下 30mm、左右各 15mm とし、この記入範囲外に記入してはならない。なお、第 1 頁最上欄の「発行年月日」「通しナンバー」および技術報告末尾の「受理日・採用決定日」は採用決定後、本会で貼り付ける。 へ) へ) へ)

b) 本文は 2 段組を原則とする。

和文の場合、1 行あたり 30 文字で 1 頁は 50 行 2 段組、段間は 2 字あきとする。

(本文：30 字×50 行×2 段＝3,000 字；参考文献等：34 字×60 行×2 段＝3,700 字)

英文の場合、1 頁は 50 行 2 段組で、1 頁あたり 850 語程度とする。

但し、和文・英文ともに 1 頁目は表題、氏名、英文要旨、キーワード、所属機関等の記載分（約半頁分）だけ本文記入が削減される。 へ) へ) へ)

c) 文中に図、表、写真が挿入される場合にはその分削減される。 へ)

(3) 技術報告の構成

技術報告の構成は下記による。

a) 表題 * へ)

b) 氏名、キーワード、英文要旨 (Abstract) * へ) へ) へ)

c) 所属機関、職位、学位、代表者住所 * へ) へ)

d) 本文 (本文は図・表・写真等を含め、下記標準とする) へ)

イ. まえがき (Introduction)

- ロ. 本 論 (Body)
- ハ. 結 語 (Conclusion)
- ニ. 謝 辞 (Acknowledgment)
- e) 付録 (Appendix) 、注 (Notes) および参考文献 (References)

*表題、氏名、英文要旨、所属機関は字体統一のため必要に応じて本会において版
を作り直すので所定の行数を確保すること。 ｲ)

(4) 質疑討論の構成 ㊦) ㊧)

- a) 表題、氏名、キーワード、英文要旨 (Abstract) ㊦)
- b) 所属機関、職位、学位、代表者住所 ㊦)
- c) 本 文

3. 表題と氏名

- (1) 表題は和文の場合は和文表題と氏名を左側に、英文表題と氏名を右側に、英文の場合は英文表題と氏名を左側に、和文表題と氏名を右側に記載する。 ｲ) ㊦)
- (2) 大会学術講演会または支部発表研究会に発表した研究、その他研究発表会、シンポジウム、一般的に公表されていない報告書などにおいて発表のものは、その発表場所・時期を第1頁の脚注に記載する。 ㊦)
- (3) 表題は技術報告および質疑討論の内容を具体的に表現したものとする。
- (4) 共通する主題のもとに連続する数編を執筆する場合、表題は個々の技術報告内容を表現するものとし、総主題はサブタイトルとして、その1、その2などを付す。応募規程3を参照。

4. 英文要旨

技術報告の内容の主要な点を100ワード以内に簡潔に纏め、明記する。 ｲ) ㊧)

5. 所属機関等 ㊦)

技術報告の発表者全員の所属機関、職位、学位の和文と英文および代表者のみはその所属機関の住所の和文について明記する。 ｲ) ㊦)

6. 本 文

(1) 本文の書き方

- a) 文章および数式は明瞭に記入する。
- b) 和文の文体は口語体とし、原則として常用漢字・新かなづかいを用い、用語はなるべく文部科学省学術用語(建築学編)とする。 ㊦)
- c) ローマ字、アラビア数字、ギリシャ文字、上ツキ、下ツキ、大文字、小文字など、まぎらわしいものは特に注意を払うこと。

(2) 数 式

- a) 数式には、(1)、(2)、(3)などとし番号を付す。
- b) 添字は技術報告の仕上り時に見える大きさとする。 ㊦)

(3) 図・表・写真

- a) 図・表・写真は、著者から提出されたものをそのまま使用するので、著者の責任において完全な図・表・写真を提出する。図・表は、**仕上り**寸法に対する縮尺を考えて線の太さ、文字の大きさに注意し、鮮明なものを提出する。文字は**仕上り**が1.5mm未満にならないように注意し、1.5mm~2mmを標準とする。記号類は小さすぎないように少し大きめにする。写真はコピーを本原稿に**仕上り**と同じ大きさに貼り付ける。 ㊦) ㊦) ㊧)
- b) カラー写真をモノクロとして使用する場合は、明暗がはっきりしないことがあるので注意する。 ㊦)
- c) 写真に説明が入る場合は、直接タイプ文字を貼り込む。 ㊦)
- d) 図・表・写真の横には、原則として本文は組込まない。 ㊦)
- e) 図・表・写真にはそれぞれ、図1、図2……、表1、表2……、写真1、写真2……、など章ごとに分けずに通し番号とする。標題を英文とする場合は、本文の呼称と対応するよう注意し、Fig. 1、Fig. 2……、Table1、Table2……、Photo. 1、Photo. 2……、など、章ごとに分けずに通し番号とする。 ㊦)
- f) 図・表・写真には、内容を明確に表す標題を必ず付ける。書体は**原則**ゴシック体とし、記入位置は、図・写真の場合その直下、表の場合は直上とする。英文の場合の図表等の標題は英文で

記載する。英文標題の書き方は、初語の頭文字だけ大文字とし、その他は小文字を用いる。ピリオドは省略する。ホ) ヽ)

[例] Fig.1 Flow diagram of tenston field analysis

Table 1 Changing rate due to temperature

(4) 使用する単位

使用する単位は、原則として、S I 単位を用いる。

[例] 1t/m³、9.8 kN/m³、5kg/cm²、0.49MPa ㊦) ホ)

7. 注および参考文献

(1) 注および参考文献は、本文の後にそれぞれを使用順に番号を付け、まとめて掲載する。

(2) 注および参考文献の番号は、本文中の引用個所に肩付き¹⁾、²⁾ ^{注1)}、^{注2)} のように明記する。

(3) 参考文献の記載方法は以下の通りである。

a) 技術報告等の場合「著者名：表題，誌名，Vol, No.，掲載ページ，発行年月」の順とする。

b) 単行本の場合「著（編）者名：書名，発行所名，発行年」の順とする。

c) 著者名は必ず姓で記す。著者が多い場合には、筆頭者以外は「ほか〇名」で省略することもできる。

d) 欧文の場合には、筆頭者は姓を先に記す。また、連名者は「et al.」で省略することもできる。

e) 発行年月は、原則として西暦で「1998.1」「1998.2」のように記す。

(4) 一般に公表されていない文献は、たとえば未発表の技術報告、簡易印刷（コピーしたものなど）の委員会報告や社内報告および私信などは、文献としてあつかわない。必要あれば注とし、引用個所に肩つき^{注1)}、^{注2)} のように明記する。

(5) 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著者自身が原著者などの著作権所有者の許可をとらなければならない。

(6) 電子文献については「科学技術情報流通技術基準(SIST) 電子文献参照の書き方」

<http://www.jst.go.jp/SIST/handbook/sist02sup/index.htm> を参照する。ホ)

(7) 注・参考文献記載後の技術報告末尾に「原稿受理日・採用決定年月日」（本会で貼付）の余白を2行程度設ける。ホ)

(8) 記載例 ホ)

参考文献

1) 許永東，依田彰彦，横室 隆：新JIS方法による各種セメントの強さ，日本建築学会大会学術講演梗概集A1，pp.1～2，1997年 ㊦)

2) 森口五郎，谷沢 晋，木村健治，恩村定幸：全天候型仮設屋根システムの開発，日本建築学会技術報告集，第1号，pp.1～4，1995.12 ㊦)

3) 中村達太郎：日本建築語彙 丸善 1906年，新增補版 1956年 ㊦)

4) Luco, J.E. and Westmann, R.A.: Dynamic Response of Circular Footings, Journal of the Engineering Mechanics, ASCE, Vol.97, pp.1381-1395, 1971.4

注

^{注1)} 「大工頭中井家文書」（史学第37巻第1号～第46巻第1号）105によると、柴重右衛門が中井大和守の配下で勘定方を担当していたことがわかる。また、長香寺寄託中井家文書に「慶長十五年十九年、駿河御用少々記」と題する留帳があり、その中の「駿河御城大工作料方にて渡手形之覚」と慶長15年11月15日中井信濃守が作料を請取った旨を柴重右衛門、村伊右衛門に宛てた覚書の写しで、この両名が中井家の勘定を担当していたことを示している。

8. 電子形態による公開 ホ)

掲載された技術報告・質疑討論は本会および関連するサーバーで、電子形態によって全文が公開される。ホ)

9. その他

(1) 不備な原稿の返却 ヽ)

技術報告集の応募規定、執筆要領、版下原稿執筆の手引きを守っていない原稿は事務的に返却する。ホ)

(2) 校正 ヽ)

著者校正は1回行う。

以上

登載料の変更について

日本建築学会技術報告集の登載料について

2019年6月号登載分からの料金

以下の登載料は**2019年6月号登載分からの適用**となります。

●原稿の登載料

(税別)

内 容	頁 数	版下原稿PDF
技術報告	4～6	60,000 円
質疑討論	1	無 料

注) 冊子および別刷の印刷はありません。電子ジャーナルとして下記Jstageのサイト上で発行され
刊行即日に無料公開となります。

注) 原稿は執筆要領を参照のうえ版下原稿PDFを提出してください。

注) カラー掲載料は無料です。(2019年6月号以降の図版類のカラー掲載料は無料となります。)
ただし、投稿後、審査の前後で原稿のカラー状態を変更することはできません。

技術報告集のジャーナルホームページ:

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/ajjt/-char/ja/>

以上

変更に関わる注意事項

2018年6月6日正午締切(以下、2018年6月締切)の投稿について、投稿者各位におかれましては、以下の注意事項をあらかじめ確認、了承のうえご投稿ください。

【登載料、冊子、別刷について】

・2018年6月締切原稿は、審査を経て、基本的に2019年2月号の掲載となりますが、審査の遅れ等により予定号より後の2019年6月号への掲載となることも稀に生じる旨あらかじめご了承ください。たとえ審査の遅れが理由であっても、2019年6月号以降に掲載の場合、登載料は規程変更後の新料金(上記の2019年6月号登載分からの料金参照)が適用され、冊子ならびに別刷の印刷は致しかねます。別刷を事前に申込みされた場合でも自動的にキャンセル扱いとなります。

・掲載号の希望を申し出たり、希望掲載号を指定したりすることはできません。2019年6月号以降の掲載を希望される場合は、2018年6月締切ではなく、その次の2018年10月3日正午締切以降にご投稿ください。

【カラーについて】

・2019年2月号までは冊子印刷があり、カラー掲載料が発生します。2018年6月締切までは、白黒印刷を希望される場合は必ず白黒原稿を、カラー印刷を希望される場合は必ずカラー原稿を提出してください。投稿後、審査の前後など途中で原稿のカラー状態を変更することはできません。また、2018年6月締切までは、カラー印刷を希望されていないのにカラーの原稿を提出された場合は不備原稿として原稿を受理できません。

・2018年6月締切にカラー原稿(カラー掲載希望)で投稿され、審査の都合等で2019年6月号以降の掲載となった場合のカラー掲載料は発生しません。2018年6月締切に白黒原稿で投稿され、審査の都合等で2019年6月号以降の掲載となった場合は白黒での掲載となります。

・カラー掲載料が無料となる2019年6月号以降の掲載を希望される場合は、2018年6月締切ではなく、その次の2018年10月3日正午締切以降にご投稿ください。

以上

FAQ よくある質問

応募規程の変更（2018年4月理事会決）に関連するQ&A

■Q1:2018年6月6日正午締切までに投稿した原稿ですが、審査が長引いて、予定号(2019年2月号)ではなく次の2019年6月号に掲載となる旨通知がありました。2019年6月号からは、カラー掲載料が無料なので、全頁白黒PDF原稿を全頁カラーPDF原稿の掲載に変更してもいいですか？

⇒できません。投稿後、審査の前後など、途中で原稿のカラー状態を変更することはできません。

■Q2:2019年6月号からは、カラー掲載料が無料なので6月号掲載を希望しますが、掲載号を2月から6月に変更することはできますか？

⇒できません。掲載号の希望を申し出たり、希望掲載号を指定したりすることはできません。

■Q3:2018年6月6日正午締切までに投稿した原稿ですが、審査が長引いて、予定号(2019年2月号)ではなく次の2019年6月号に掲載となる旨通知がありました。冊子と別刷の印刷を特別に注文することはできますか？

⇒できません。2019年6月号以降の冊子ならびに別刷の印刷は致しかねます。

■Q4:2019年6月号以降は登載料が変更になるので、どうしても2019年2月号に掲載して欲しいのですが、はやく審査をすませていただき2月号掲載を確約してもらえますか？

⇒掲載号の確約はできません。また審査の速度を調整する(早めたり遅らせる)ことはできません。

■Q5:2018年10月に投稿を予定してPDFカラー原稿を準備しています。2019年6月号以降はカラー掲載料は無料ですか？

⇒無料です。ただし、投稿後、審査の前後など途中で原稿のカラー状態を変更することはできません。

■Q6:2018年10月に投稿を予定して原稿を準備しています。ページ数は、4頁、5頁、6頁のいずれかとなり、いずれの場合も同一の登載料でしょうか？

⇒原稿のページ数は4頁、5頁、6頁のいずれかとなり、いずれの場合も6万円(税別)の登載料となります。

以上

問合せ先

技術報告集委員会 係 Email: [gihou\(at\)aij.or.jp](mailto:gihou(at)aij.or.jp) *(at)=@

以上

[日本建築学会 TOP ページ](#)

©Architectural Institute of Japan